

令和4年度 第6回 富田林市交通会議 議事録

日時：令和5年3月24日（金）午後2時～午後4時

会場：富田林市市役所 2階 全員協議会室

●出席委員 24名

三星委員、柳原委員、酒井委員、中西委員、伊東委員、高平委員、石田委員、南野委員、西田委員、中村委員、池田委員、天堀委員、宮本委員、秋元委員、北野委員（白江氏が代理出席）、山本委員、西谷委員（オンライン出席）、芝辻委員、豊福委員、松田委員、北村委員、柳田委員、小野委員、辻本委員

●欠席委員 5名

岡部委員、松永委員、山原委員、中塚委員、金銅委員

●公開・非公開の別 公開

●傍聴人数 5名

●会議次第及び議事要旨

1. 議案

(1) 地域公共交通計画（案）について

事務局より資料2及び参考資料1～4に基づき説明し、各委員にて了承された。
質疑及び意見等は、議事概要のとおり。

(2) 富田林市地域公共交通計画策定支援業務受注候補者選定委員会の廃止について
事務局より資料3及び資料4に基づき説明し、各委員にて了承された。

(3) レインボーバスの運行内容の見直しについて

事務局より資料5に基づき説明し、各委員にて了承された。
質疑及び意見等は、議事概要のとおり。

2. 報告案件

(1) 彼方上地区地域公共交通の実証運行の報告について

事務局より資料6及び参考資料5～6に基づき説明し、各委員にて了承された。
質疑及び意見等は、議事概要のとおり。

(2) その他

事務局より令和5年度第1回交通会議の開催予定の案内を行った。

●資料

資料1 委員名簿

資料2 地域公共交通計画（案）について

資料3 富田林市地域公共交通計画策定支援業務受注候補者選定委員会の廃止について
(案)

資料4 富田林市交通会議分科会設置規約

資料5 レインボーバスの運行内容の見直しについて

資料6 彼方上地区地域公共交通の実証運行の報告について

参考資料1 地域公共交通計画(素案)のパブリックコメントの結果

参考資料2 富田林市地域公共交通計画 概要版(案)

参考資料3 富田林市地域公共交通計画 本編(案)

参考資料4 富田林市地域公共交通計画 資料編(案)

参考資料5 彼方上地区・公共交通実証運行 利用調査票

参考資料6 上セブン号乗車割引券

●議事概要

1. 議案

(1) 地域公共交通計画(案)について

柳原委員 概要版の左側から読み進めていくと、まず課題が書かれており、次に基本的な方針があり、右側に読み進めると、また課題の一つである交通不便地域についての項目が書かれているので、配置に違和感がある。配置を変更して、流れを分かりやすくしてほしい。

事務局 配置の変更を検討する。

三星委員 長年にわたり本会議において議題に上がっている、東西交通という文言について、本計画内で扱われていないように感じる。東西交通という従来から議題にしている言葉を取り入れ、市民の方々に告示することが重要ではないかと考える。

また、概要版に記載のある将来ネットワーク図について、東西方向の交通とレインボーバスの再編に関する記載があるが、分かりにくい内容であると考えます。

直通での東西交通の導入についても記載してほしい。

事務局 直通での東西交通の導入については、交通事業者等との協議調整が必要になるため、市としての意見では記載できない部分かと考える。それ以外の記載内容については、市民の方々に分かりやすい表現となるように、記載内容の変更を検討する。

三星委員 続いて、概要版における住民主体による公共交通の導入について、もう少し具体的に記載できないか。住民の方が概要版を読んだときに、これまで本市が力を入れて取り組んできたことが理解できるよう、少し説明を加えて工夫してほしい。他の地域でも同様の取組をする際には、本市が支援するという意思を示しておくことが重要だと考える。

事務局 住民主体による公共交通の導入への取組については、計画の本編に具体

的に記載しているため、そちらを参照いただければと考える。また、取組についてもガイドラインの作成等を通じて支援していく予定である。

三星委員 概要版においても、本市らしさを出すため、取組内容の記載が1行でも多くなるように工夫し、住民主体による公共交通の導入への取組を今後とも支援していくことが本市の特徴であると分かるようにしてほしい。

事務局 記載内容の変更を検討する。

柳原議長 今回の概要版は印刷を前提とした構成になっているのか。Webで表示する場合には、読みやすい表示とする必要があると考える。

事務局 印刷とWebの掲載方法については、あらためて検討する。

柳原議長 パブリックコメントの意見の中で、金剛バスの減便に対する意見があった。バス事業者からご意見をいただきたい。

白江委員 バスの乗務員不足のため、減便の対応を行い、現在の乗務員数で可能な限りの便数を運行している状態である。乗務員不足はどのバス事業者においても課題であると認識しており、弊社でも、改善に向けた取組を続けているが、今後ますます厳しい状況になると考えている。さらに、今後、観光バスの営業が再開すれば、さらに厳しい状態となることが予想される。このような公共交通における課題は、民間だけで対処することは難しいと感じている。

柳原議長 交通事業者の乗務員不足は、どの地域においても課題となっている。国や市などで検討していることがあれば、情報提供をお願いしたい。

酒井委員 国からは、運転者の育成支援として、運転者に求められる2種免許の取得を補助したり、免許の取得条件を緩和したりしている。それにより、若年層でも2種免許を取得することが可能になるため、交通事業者においては、そのような支援策を活用してもらいたいと考える。

柳原議長 このような支援策を活用するとともに、本市においても、交通事業者への適切な支援を実施し、交通事業者の乗務員不足解消に取り組んでもらえればと考える。

西田委員 パブリックコメントに寄せられた意見は、参考資料1に掲載されている内容で全てであるか。

事務局 全てである。

三星委員 本計画は、次の見直しの方針等に関する記載はされているか。

事務局 本編の最後である P.99 に、PDCA サイクルに関する記載をしている。

(3) レインボーバスの運行内容の見直しについて

柳原議長 本編の P.83 にて、東西交通に関するコラムを記載している。直通での東西交通の導入を検討していた当時は社会実験等を実施したが、現在は実施していない。そのため、現在において、南海金剛駅と近鉄富田林駅を公共交通にて移動する手段は、主に記載されている3つの方法があり、利用者の目的に応じて利用されていると考えられる。

本編に記載されている数値から、時間当たりの価格を算出し比較してみると、鉄道・バスとレインボーバスとでは大きな価格差がある。今回のレインボーバスの運行内容の見直しにより、運賃が1.7倍となるため、価格差は是正されると考えている。また、運行時間が8分短縮されるため、東西方向に移動するためのレインボーバスの利便性は高まると考える。

秋元委員 運行内容の見直しについて、地域連携サポートプランで提言されている内容に取り組んでいるという印象をもった。弊社の路線バスとレインボーバスとの運賃格差が少し解消されるため、前向きなこととしてとらえている。

宮本委員 運行内容の見直しにより、今後、レインボーバスの利用者数と弊社の路線バスの利用者数がどのように変化するか注視したいと考えている。また、運賃格差の是正についても、前向きなこととしてとらえている。

事務局 補足事項となるが、レインボーバスの運行内容の改正予定日は9月1日金曜日を予定しており、資料5のP.4にも記載している。運輸局の許認可等の関係により改正予定日が前後する可能性があるため、改めて委員の皆様には報告させていただく。

西田委員 レインボーバスを金剛駅の近くまで運行すれば利用者が増えると考えられる。もちろん、路線バスとの競合に関する課題があると思うが、富田林病院の送迎バスは金剛駅の手前まで運行しているため、レインボーバスでは、なぜ運行エリアを改善できないのか疑問に思う。

事務局 レインボーバスについては法的な区分では路線バスに該当するため、南海バスと競合が課題となる。一方、病院送迎バスについては、道路運送法における認可の必要がない病院のサービスとして運行されているバスであるため、レインボーバスとは事情が異なるという背景がある。

2. 報告案件

(1) 彼方上地区地域公共交通の実証運行の報告について

松田会長 資料6のP.23のアンケート調査結果の中で、上セブン号と電車との乗り

継ぎが悪く、改善してほしいとの意見が出ているが、ダイヤ調整等は可能か。

事務局 電車のダイヤに上セブン号のダイヤを合わせる形で改善を検討する。

三星委員 今回実施したアンケート調査の中で、上セブン号を利用された方が今までどのような交通手段で移動されていたのかを把握する質問はあったか。

事務局 そのような内容の質問は実施していないため、今後、調査すべき案件としたい。上セブン号を利用された方のうちの多くが、これまでタクシーを利用されていたということを、彼方上7町会まちづくり協議会の役員を通じて把握している。ただ、タクシー以外の交通手段で、例えば、親族の方の送迎を利用されていたとか、そもそも外出をしていなかったが上セブン号をきっかけにして外出されたといった、詳細な人数の把握はできていない。

石田委員 以前、停留所の増加に関する意見として、フリー乗降を可能にして欲しいと言ったが、その後の検討状況はどうなっているか。

事務局 現在、地域の方々と協力し、どこから乗りたい方が多いのか、などについて情報収集をしている。今後、それを踏まえて警察等と協議していく予定である。

南野委員 今後、各町会で停留所の設置希望場所を再度検討する方針とのことだが、どのような検討を実施するのか。また、本市の財源が少ない中、上セブン号の運行を継続できるのか。

事務局 停留所の件については、現在、地域の方々の設置希望場所を聞いており、今後、停留所の設置条件などについて、警察含め協議していく。また、フリー乗降については、様々な技術的な条件が存在するため、希望箇所全てをフリー乗降にすることは難しいが、出来るかぎり希望に添えるよう、引き続き、地域住民の方々や警察と協議していく予定である。上セブン号の運行の継続については、収支率を上げる必要があり、運行の継続には、より多くの方が利用する以外に方法がないと考える。先の実証運行では、一人乗車するごとに、収支率が1%上がるという状況である。運行の継続には収支率は3割から5割程度を目指す必要があるため、地域では1日当たり30人以上の利用を目指して検討を進めている。利用しやすい環境作りや地域の方の機運醸成が今後の課題であると考えている。本市としても、できる限りの支援を実施していく。

柳原議長 約2か月という短い実証運行期間のなかで、地域の方の機運醸成は難しかったと思う。今後は、より長い期間で実証運行を実施していくことが

重要かと考える。また、他の地域での取組を参照してみると、このような地域主体の取組は、長期にわたって地域に根付かせていくことで利用者が増えていく事例があるため、長期的な視点を持ちつつ、行政が地域を支えるという形で、継続的に取り組んでほしい。

中村委員 アンケートの結果を見ると、通勤通学利用が0%ということだが、運行時間は何時か。より早い時間で運行すれば、通勤通学利用が増える可能性があると考ええる。

事務局 朝9時から夕方6時まで運行した。より早い時間での運行に関して特に技術的な問題等はないが、今回の実証運行に関しては、地域の方で運行内容を検討した結果、主に買い物や通院での利用目的をカバーできる時間帯を中心に運行した。今後、地域のニーズ等に応じて、運行時間の改編等に取り組んでいく。

池田委員 地域の一部の方々を中心に精力的に取り組んでいるかと思うが、利用者数が少なく、赤字になってしまうのはもったいないと感じる。

柳原議長 運賃と経費のみを考慮すると、欠損額が存在するが、地域公共交通の費用の考え方としては、それを一概に赤字と捉える必要はないと考える。例えば、公共で運営している市民プールや図書館等を例にとっても、利用料等を受領していたとしても、運営としてマイナスとなることが一般的である。しかし、その欠損額を「赤字経営」と捉えることはない。マイナス分を減らすことは重要だが、公共が運営する施設や交通に関しては、公共が支えるという考え方を持つことが重要と考える。そして、利用者が公共交通を利用することによって家族の負担が減ったり、外出機会が増え買い物をすることで消費が増えたり、外出することにより健康に寄与したりする等、費用以外のプラス面を総合的にとらえ、地域の移動手段をいかに確保するかという考え方を持ってもらえればと考える。

天堀委員 買い物での利用がしやすいよう、商業施設へ直接つながるルート等があればよいと考える。また、金剛バスの減便に伴いサバーファームへの移動手段がなくなったため、今後、どのように観光需要のある場所への移動手段を確保していくか検討してほしい。

柳原議長 金剛バスの運転手の確保等の問題などが解消されれば、サバーファームなどの観光施設への移動手段の確保が出来ていくと思われる。

三星委員 河内長野方面への運行を実施したときに、どの程度の利用者増が見込めるのかなどの予測はあるか。

事務局 実施してみないとわからないと考える。

- 三星委員 地元の需要はあるはずなので、地元でその数値等が試算できるような調査を実施するとよいと考える。
- 事務局 今後、地元の方々と協力していく。
- 三星委員 河内長野駅方面への運行は今後の重要なポイントとなると認識している。
- 事務局 今回の実証運行では、近鉄汐ノ宮駅までを運行していたが、電車への乗り換えなど利便性に課題があったためか、あまり多くの方の利用がなかった。今後は、河内長野駅まで直接運行するなど利便性の向上につながるよう、地域の方々と検討していく。
- 三星委員 住民への宣伝や周知はどのようなことをしているのか。
- 事務局 これまでチラシのポスティング等を行っており、地域によっては地域の住民に直接説明している所もあると聞いている。
- 三星委員 例えば、町内会にて実証運行に関する議論等を実施すれば、注目度があがると思う。また、地元の方々が書いた書類を回覧板等で配布することも有効であると思う。地域の方々がどのような周知活動を実施しているのか。
- 事務局 地域では、月に一度程度役員会を実施しており、本市も出席することがある。本市のスタンスとして、基本的には地域でできることは地域で実施していただくこととしているが、各地域により、温度差があるため、全ての地域の機運を高めていくことが重要と考える。
- 柳原議長 地域での周知活動について補足すると、実証運行開始前に全戸にチラシを配布し、その後、アンケートの付いた運賃 100 円割引券を配布した。また、かかしフェスティバルに合わせチラシを配布するなどの周知活動を行ったと聞いている。
- 三星委員 全国での取組を見てみると、取組を始めてから 2～3 年経ってから成果がでてくるという事例も多くある。問題としては、第 1 に時間がかかるかもしれないこと、第 2 に周知されること、第 3 にその間地元や市が運行を継続できるのかという問題がある。そのため、地域の住民自身が努力し、その地域に住んでいる市職員もその家族も含めて積極的に利用していくことが必要となる。例えば、明石市では、地元の方と協定を結び、継続運行に必要な具体的な数値を提示した例もある。彼方上地区ではそこまで必要かどうか分からないが、ある程度利用がないと運行を継続することが難しいという旨の周知活動により、地域の方々の積極的な利用を促すという方法がある。本市での今後の周知活動の参考として

いただければと考える。

南野委員 彼方上地区には7つの地区があるが、地域間でも温度差があり、課題である。7地区それぞれで意見をまとめるか、あるいは、7地区全体で集まって議論をするのが良いのか、様々な方法を考える必要があると認識している。また、先ほど話題に上がった、河内長野駅方面への運行については、実際に運行することになれば、今回よりも利用者数が増えることは間違いないと考える。

事務局 本市と河内長野市との間では協議を実施しており、今後も協力していく予定である。

(2) その他

事務局 次回、令和5年度第1回の交通会議は令和5年5月頃を予定している。詳細の日程など決まり次第連絡する。

以上